

◆下記①・②・③・④を同封しご請求ください。◆

①「戸籍証明等交付請求書」

昼間の連絡先電話番号(携帯電話でも可)を必ず記入してください。

②「手数料」

手数料は、定額小為替(ゆうちょ銀行または郵便局で購入)又は現金書留をお願いします。

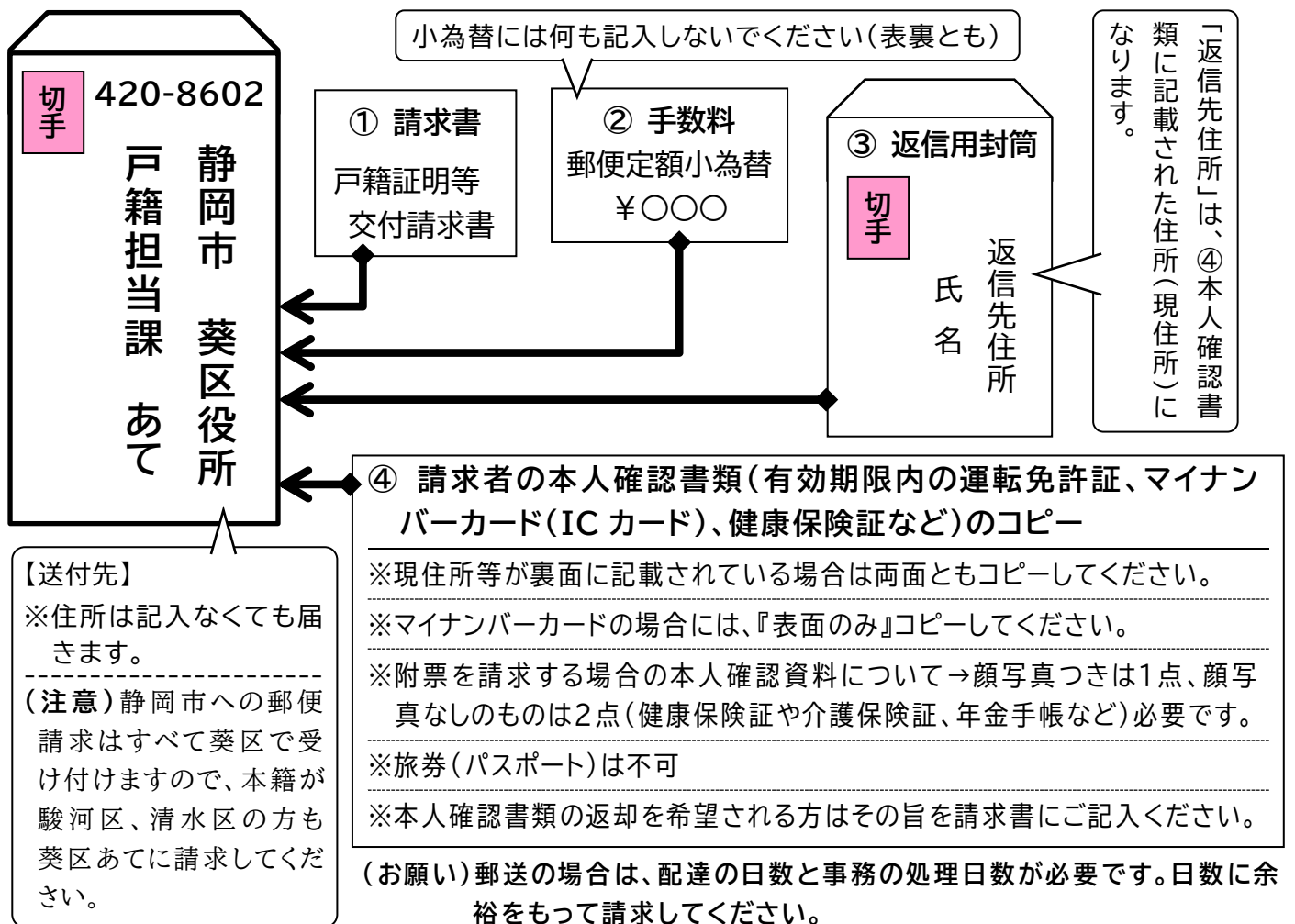
※切手や収入印紙はご遠慮ください。(換金できないため受領できません。)

(参照)平成15年3月1日(旧清水市は平成15年3月15日、旧蒲原町は平成17年3月26日、旧由比町は平成17年10月1日)に戸籍電算化に伴い戸籍は改製され、それ以前の戸籍は改製原戸籍(1通、750円)になります。また、戸籍の附票においても住所の履歴が分かりますのでご注意ください。

③「返信用の封筒・切手」

返送先(請求者あて)の郵便番号、請求者の住所、請求者の氏名を記入してください。(お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼ってください。また、返信用封筒をより確実に受取る方法として、特定記録郵便等もあります。)

④ 請求者の「本人確認書類」のコピー



戸籍証明等交付請求書〔郵便用〕

(あて先) 静岡市 区長 令和 年 月 日

1. 請求者(あなたの)

① 住所

(フリガナ)

② 氏名

(注意)「氏名」欄には請求者の方の記名
が必要です。戸籍の附票を請求する場
合は署名または押印が必要です。

③ 証明する方とのご関係 ☐本人 ☐夫・妻 ☐父母・祖父母 ☐子・孫 ☐その他()
(注意)「その他」の場合は原則、委任状が必要となります。

④ 昼間の連絡先電話番号【必須】 () — [☐自宅 ☐勤務先]

2. 請求理由・用途・特記事項等がありましたらご記入ください。

(例1) 母〇〇の死亡(または氏変更)の記載のあるもの | (例2) 〇〇市から△△市までの住所の記載のあるもの

3. 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記載してください。

届出の年月日: 年 月 日届出

届出の種類: (出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他())、届出先 市区町村)

4. 必要な戸籍証明は何ですか

本籍	静岡市 区	筆頭者	フリガナ 氏名
	(例) 葵区追手町〇番地〇※地番まで入れてください	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
戸籍	1 全部事項証明(謄本) 通(1通 450円)	4 除籍・改製原戸籍(謄本) 通(1通 750円)	
	個人事項証明(抄本) 通(1通 450円)	5	通
	その人の名()	※連続する戸籍を請求する場合 氏名 _____ の [出生 婚姻 転籍] から [現在 婚姻 転籍 死亡] までの戸籍が 上記【 】内は該当する項目 _____ 組 必要 をマルで囲んでください。	
2 全部事項証明(謄本) 通(1通 300円)	6		
個人事項証明(抄本) 通(1通 300円)			
その人の名()			
戸籍の附票	※下記の項目が必要な場合にはし点をしてください ☐ 本籍及び筆頭者 ☐ 在外選挙人名簿等の登録事項 ☐ 住民票コード(附票に記載されている本人又はその配偶者、直系尊属、直系卑属からの請求に限り記載可能)		
	3 身分証明(請求者分のみ) 通(1通 300円)		

※1 連続する戸籍(出生～死亡などを請求する場合には、人により料金が異なります。①郵便定額小為替を多めに入れていただきおつりを郵便定額小為替で返させていただき方法と、②先に請求書等を送付いただき料金が確定し次第ご連絡いたしますので、別途料金を送っていただく方法があります。なお、証明書は料金が届き次第の発送となります。

※2 請求者と証明者の関係がわかる書類(取得済の戸籍証明のコピー等)がありましたら添付してください。

【注意】偽り、その他不正の手段によって交付を受けると30万円以下の罰金または10万円以下の過料に処せられます。